令和８年熊本地震被災者支援県民募金のお取扱いについて

令和８年熊本地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

１日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により県民募金を受け付けておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

１．義援金の扱い

お客さまからの義援金は、全額を熊本県へお渡しします。

２．取扱期間

令和８年８月 13 日（木）～ 令和８年 10 月 31 日（土）

３．お振込先

令和８年熊本地震新潟県民募金　代表者　新潟県防災局長　中村広栄（ナカムラコウエイ）
新潟信用金庫 出来島支店 普通預金 NO.1055382

４．振込手数料

無　料（窓口の場合）

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

以　上

≪所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ≫

本義援金をお振込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となりますので、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

新潟信用金庫